

令和4年度国民年金保険料

令和4年度は、月額1万6590円です。納付方法は納付書、口座振替、クレジットカードから選択できます。

国民年金は老後や不測の事態に備え、基礎的な生活を保障する制度ですので、忘れずに納付をお願いします。

問合せ：国保年金課 ☎982・5117 ㊟共通

令和4年度分公共施設無料利用証の受け付け開始

対象：①市内在住の70歳以上の方②市内高齢者団体(構成員のうち70歳以上の高齢者が半数以上いる団体)③市内在住の障害者手帳をお持ちの方④市内障がい者団体⑤市内子育て団体
持物・申込：①本人確認ができる証明書(マイナンバーカード、運転免許証など)②④⑤団体

体の目的や活動内容が分かる書類、構成員の名簿を持参の上、各担当窓口へ③障害者手帳を持参の上、各担当窓口、中央公民館、旭地区センター、温水プール、総合体育館へ

問合せ：①②長寿支援課 ☎982・5118 ㊟共通③障がい福祉課 ☎982・9530 ㊟共通⑤子育て支援センター ☎984・6377 ㊟共通

特定健康診査 高齢者健康診査

令和4年度の受診券を、対象の方に3月下旬頃に送付します。
実施期間：4月18日(月)～10月19日(水)

内容：問診、身体測定(身長、体重)、血圧測定、尿検査、血液検査、診察など

対象：市国民健康保険に加入している40歳以上の方と後期高

吉川市タクシー利用料金助成事業

市内で交通利便性が比較的低い地域にお住まいの75歳以上の方を対象とした「タクシー利用料金助成事業」について、令和4年度分の事前受け付けを開始します。

対象：以下の①～③全てに該当する方

- ①昭和22年12月31日までに生まれた方
- ②自己や家族などによる日常の移動手段をお持ちでない方
- ③対象地域にお住まいの方

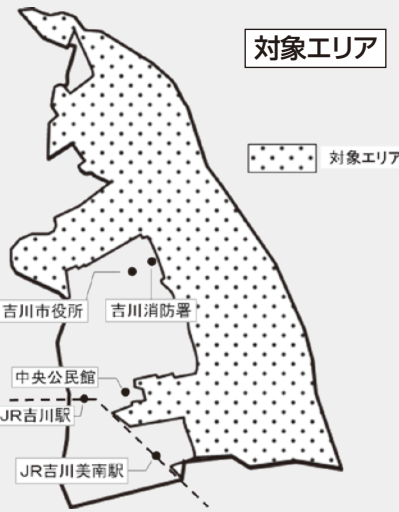
※対象となる年齢、地域の方には、あらかじめ申請書兼宣誓書を送付しています。

助成額：月2,000円(500円の助成券を4枚)※申請月から令和5年3月分までを交付します。

申込・問合せ：申請書兼宣誓書(政策室、各市民サービスセンターで入手可)に必要な事項を記入の上、直接または郵送で政策室へ(各市民サービスセンターへの申請可)

【対象地域】

大字上内川、大字下内川、大字八子新田、大字鍋小路、大字川藤、大字南広島、大字拾苕軒、大字三輪野江、三輪野江一丁目、三輪野江二丁目、大字土場、大字飯島、大字半割、大字加藤、大字吉屋、吉屋一丁目、吉屋二丁目、大字関新田、関新田一丁目、関新田二丁目、大字上笹塚、上笹塚一丁目、上笹塚二丁目、上笹塚三丁目、大字会野谷、会野谷一丁目、会野谷二丁目、中井一丁目、中井二丁目、中井三丁目、大字鹿見塚、大字皿沼、皿沼一丁目、皿沼二丁目、大字中島、中島一丁目、中島二丁目、中島三丁目、大字二ツ沼、二ツ沼一丁目、二ツ沼二丁目、大字平方新田、大字深井新田、大字須賀、大字川野(中川より西側の地域に限る)、大字高富、大字高久(市街化区域除く)、大字中曽根(市街化区域除く)、大字道庭(市街化区域除く)、大字富新田(市街化区域除く)、大字木売新田



高齢者医療制度に加入している方
問合せ：国保年金課 ☎982・5116 (国保)、☎982・9546 (後期) ㊟共通

人権それは愛
同和問題(部落差別)について
問題の解決に向けて

同和問題とは、日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別によって、一部の人が長い間、経済的・社会的・文化的に低い状態に置かれることを強いられ、同和地区とよばれる特定の地域の出身者であることなどを理由に、結婚を反対されたり、就職時に差別を受けたりするなど、基本的な人権の侵害に関わる我が国固有の重大な人権問題です。

近年、情報化の進展に伴いインターネット上において、県内外の特定の地域を同和地区と識別させ、同和問題を助長・誘発するような事件や、同和問題を口実に不当な利益を求め「えせ同和行為」などの事象が起きています。また、昨年1月には、県内において、差別ピラが小学校やその周辺